

平成 27 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成27年第9回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年9月17日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 中 享 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員(教育長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副部長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 岡 裕 美 君
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局副理事
兼早期療育室長 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局副理事 齊 藤 堅 造 君
保健スポーツ課担当室長 中 井 正 美 君
教 育 政 策 室 長 村 田 麻 子 君
教育政策室担当室長 野 津 麻 衣 君

教職員人事室長	巢組悦子君
学校教育室担当室長	高岡真仁君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	坪田忠宏君
学校生活支援課 青少年育成室長	一階世志明君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
子育て支援課幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
文化国際室長	前田一成君
生涯学習・市民活動室長	小林和幸君
保健スポーツ課長	谷尾吉章君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事	松野真里君
教育政策室	巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育公務員特例法第 2 4 条の 2 第 5 項及び第 6 項に規定する手続きに関する規則改正の件
- 日程第 3 箕面市教員資質諮問委員設置要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市立学校首席及び指導教諭の職務等に関する要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 6 箕面市文化財保護審議会委員任命の件
- 日程第 7 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会所管に係る平成 2 7 年度箕面市一般会計補正予算(第 3 号) の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 1 0 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 1 1 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 委員長(山元行博君) : ただ今から、平成 2 7 年第 9 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長(山元行博君) : ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長(山元行博君) : それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において中委員を指定いたします。
- 委員長(山元行博君) : では次に、日程第 2、議案第 6 8 号「教育公務員特例法第 2 4 条の 2 第 5 項及び第 6 項に規定する手続きに関する規則改正の件」及び日程第 3、議案第 6 9 号「箕面市教員資質諮問委員設置要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

- 子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するため、教育公務員特例法第24条の2第5項及び第6項に規定する手続きに関する規則及び箕面市教員資質諮問委員設置要綱の一部を改正する必要が生じたため、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）　：　ないようですので、議案第68号及び議案第69号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）　：　それでは次に、日程第4、議案第70号「箕面市立学校首席及び指導教諭の職務等に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。
- 子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、教職員人事権移譲のため、首席及び指導教諭の選考及び任命の主体が、大阪府教育委員会から箕面市教育委員会となったため、箕面市立学校首席及び指導教諭の職務等に関する要綱の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。
- 委員長（山元行博君）　：　それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）　：　ないようですので、議案第70号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）　：　次に、日程第5、報告第68号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。
- 子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第68号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第71号「箕面市文化財保護審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。
- 子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市文化財保護審議会委員の任期が平成27年9月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を任命する必要が生じたため、箕面市文化財保護条例第52条第1項、第2項及び第3項に基づき、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第71号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第69号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を適正に行うため、箕面市職員分限懲戒審査委員会規程第1条に規定する箕面市職員分限懲戒審査委員会に対し諮問を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第69号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第70号「箕面市教育委員会所管に係る平成27年度箕面市一般会計補正予算の件」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成27年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成27年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第70号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第71号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第71号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第72号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る8月10日に開催されました平成27年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第72号を採決いたしま

す。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第11「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長(具田利男君) : まず、委員さんの動きですが、8月6日に第2回教育委員会活動の点検と評価に関する懇談会にご出席いただき、意見を頂いて、すでに9月議会への報告を終えています。10日には教育委員会の定例会がございまして、先ほどの議事録にありますように、教科書の採択をしていただきました。この日に至るまでに9回の学習会や勉強会を持ち、また各自でも教科書を見ていただき、来年度からの中学校の教科書が選定されました。それから26日には、第1回の総合教育会議がありました。市長と教育委員との協議の場ということで、今年中に箕面市の教育大綱を作ろうと議論していただきました。私の動きですが、8日に京都ノートルダム女子大学で開催された、教育セミナー関西2015に参加しました。特に分科会で、文部科学省初等中等教育局の直山教科調査官が、英語教育について今後の考え方などをお話しされました。私もですが、指導主事、現場の校長先生などが、分科会が終わった後も、直山教科調査官と個別に意見交換をし、国の動きなども勉強させていただきましたし、我々の授業のつくり方についてもいろいろと意見を頂きました。また、「不易の人間教育を」という演題で、以前箕面市の教育委員会委員長でられました梶田叡一先生が、統括的な講演をされました。それから、28日には、大阪府都市教育長協議会夏季研修会第2日目ということで、研修会の中で国、府への要望書の基本的な枠組みを作成いたしました。行事報告では、26日に中学校、小・中一貫校の始業式と書いてます。今年から、2学期の始業式を2日間前倒ししたので、中学校と小中一貫校は26日から2学期が始まりました。来年からは小学校においても、8月26日に始業式をするということがすでに決定されています。最後に生涯学習関係で、第55回のジュニアソフトボール大会がございました。元々8月1日の土曜日と2日の日曜日の2日間で行う予定だったのですが、非常に気温が上がって熱中症の危険があるということで、予備日の月曜日にも分けて、3日間で事故なく終わることができました。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見等ございませんか。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案4件、報告5件は、全て議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成27年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時50分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

中 享子